

徹底追究 信越本線 横川—軽井沢間

復活に赤信号!

しかし 将来の青信号は可能だ!!

本誌取材班

1997年に廃止となったJR信越本線 横川—軽井沢間が、復活する機運が盛り上がり、本誌も前号よりその実情の報道を開始したが、実際にはすでに赤信号が灯っていることが明らかになった。そしてさらに、この信号は将来、青に変わる可能性があることも判明した。

安中市の岡田義弘市長は去る12月4日、本誌との単独取材に応じ、市が難色を示している横川—軽井沢間の復活(延伸)計画に関して、その詳細を明らかにした。

それによると、岡田市長は、(財)碓氷峠交流記念財団(櫻井正一理事長)が計画している同線の延伸について、基本的には反対しているのではなく、計画を推進する場合は、市と財団が十分に「協議して、一つひとつ着実に歩を進めるといふ考え方に立たなければならぬ」という考えを強調した。また、延伸の賛否については、「こっち(安中市)はあの名所がある。めがね橋から見るすばらしい景観、妙義山、春の新緑、秋の紅葉、そういうものをしっかりと、(汽車が)上って行って、途中で、10分とか15分止まって景色をながめていただく」と述べ、延伸計画には基本的に賛成の立場であることを明らかにした。

本年1月4日現在で、市と財

団が延伸計画に向けて具体的な協議に入る見通しは立っていないが、両者の立場が基本的に一致しているとなれば、将来的に延伸計画が具体化(事業化)される可能性はゼロとは言えず、今後、関係者、関係機関の友好的な協議の開催が待たれる。

◆財団に不快感を示す

取材で市長は、「まず、原理・原則がある。それは碓氷峠の森公園管理運営にかかわる協定書が結んである。その26条2項に、自主事業を実施する場合、安中

市に対して業務計画書を提出し、事前に市の承諾を受けなければならぬ」と、こう協議してある。しかし、一切提出されていない。口頭でも説明がない。市の職員にも「と述べ、財団の櫻井理事長の発言内容には事実と違うところがあると不快感を表明した。

◆報道内容にも苦言

また、「マスコミ、新聞というのは、多くの市民、国民が信用しているのでありますから、正確に書いてもらわないと困る。(例えば、誰かの発言内容が)

事実なのか(どうか)という精査もして、記事にしていただけか、ないと困ると思つている」と、マスコミ各社や本誌に対して、拙速な報道に苦言を呈した。

◆厳しい財政事情も影響か

信越本線の延伸に限らず、安中市が今後、新規で比較的大規模な事業を実施する場合、慎重にならざるを得ない理由がある。それは市の財政問題である。

市長によれば、市は2005年度末(昨



鉄道文化むらとトロッコ列車線路(手前)

年3月末)で、市債残高が256億円となり、起債の残高比率が13.8%となった。県平均は10.6%であり、これが14%に乗れば財政健全化計画というものを、県を通じて国に上げなければならぬという。安中市の比率は限りなく14%に近づいており、大規模な予算執行には慎重にならざるを得ない苦しい事情を抱えているのである。

信越本線を延伸して、結果的に赤字が出て、それを安中市がかぶることになれば、最悪の場合、市は財政健全化計画の対象自治体になるであろう。

◆世界遺産登録を目指す

今回の信越本線廃止区間を含む碓氷峠鉄道施設は、本県の「縄産業の世界遺産登録構想」のなかで、県が有力候補とし、市が推薦した遺産に位置付けられており、今後、安中市も世界遺産登録に向けた運動を本格化させていく見通しとなっている。

これに関して岡田市長は、「(廃線区間を含む)この路線は、世界遺産に登録申請する方針で、ずっと市が暖めてきた。国の重要文化財も確かに重いものはあるが、世界遺産になればまた違ってくる。そういうものをつつかり視野に置いて、あせらず、着実に、計画を一つひとつ固めていくというものがなければだ

めです」とも述べ、世界遺産登録運動だけを推進し、信越本線の延伸計画は事業化しないというのではなく、世界遺産登録運動と関連させて着実に進めていく意向も合わせて明らかにした。

◆将来の青信号を期待

今回、マスコミ各社の報道が先行し、そして本誌もそれに追随し、信越本線の延伸が間近に迫っているかに思われた読者も多かったであろうが、実際には事実上のオーナーである安中市は早期延伸には慎重姿勢を示し、計画には赤信号が灯されていることが判明した。さらに、本誌の追取材により、この赤信号は、鉄道の信号機と同様、再び青信号(延伸)へ替わる対極のある信号であることも判明した。

財団の櫻井理事長は、状況によつては今年3月にも辞任することが漏れ聞こえているが、気力・体力がまだ残っているならば、この計画に道筋を付けてから職を辞していただくことを切に願うところである。具体的には、岡田市長と櫻井理事長が、トップ会談を重ねることである。そして会談の後、岡田市長が言うように、両者立会いの下で、記者会見に臨んでいただきたい。信越本線 横川―軽井沢間の復活及び碓氷峠鉄道施設の世界遺産登録は、安中市民や県民だ

けでなく、国民が世界に誇れる取組みの一つとなる可能性を秘めている。その取組みの道のりが、横川―軽井沢間の急坂のごとく非常に険しいものであると同時に、目標に向かって一歩ずつ突き進むこと自体に大きな意味があるのではないだろうか。

「安中市長発言内容」

聞き手＝本誌発行人

―市と財団では信越本線延伸について、見解に大きな開きがあるようですが。

財団(財団法人碓氷峠交流記念財団、以下同)は指定管理者。サンケイ(産経新聞、以下同)さんにも言ったが、(信越本線延伸については)個別取材はしないでくださいと申し上げた。同時に両方(安中市と財団)が立ち会いでやっていただきたい。いままでの新聞報道を見てみると違っている。まず、原理・原則がある。それは碓氷峠の森公園管理運営にかかわる協定書が結んである。その26条2項に、自主事業を実施する場合、安中市に対して業務計画書を提出し、事前に市の承諾を受けなければならぬと、この協議してある。しかし、一切提出されていない。口頭でも説明がない。市の職員

にも。話が違っちゃっている。だから、個別に取材しないでほしいと。理事長は財団に都合のよい言い方をされる。

市へ説明したいと何度も申し入れをしたが、その機会が与えられなかったと、新聞で理事長が言っている。しかし、市ではなく、これまで議会に説明したいと言ってきた。市を飛び越して第三者機関が市議会に説明するのは、この協定書のどこにも明記されていない。

協定書を順守するという、理性和秩序ある、株式会社的な考え方によってもらわなくては困る。

市には6万5千という市民の皆様、言い換えれば株主がいる。その市民の皆様様に説明責任が果たせなければ困るのです。それを、市を飛び越して、関東運輸局と協議するというのは、まさに個人商店的な考え方です。この考え方から脱皮していただいで、秩序と理性ある株式会社的な考え方によっていただかないと困る。

その原理・原則ができないで、今までのいろと報道されておりますが、一方的に、個別に取材をしていますから、自分の都合のいいように皆様方に説明をしているということでは困るものでございますから。今後は両者立会いで取材をお願いしたい

ということでありませう。
財団取材による新聞各社の記事が多い。ほとんどそつだ。

——新聞各社は市や市長に取材に
来なかつたのでしようか。

来るには来ていますが、ばらばら、別々に取材しているものから、言われることをそのまま執筆します。サンケイさんにも立ち会いで取材してもらいたいと申し上げた。

原理・原則に基づいて進んでおりませんから、まず協定書に基づき、一切、協議・計画書が提出されておりませんかから、(06年)9月20日に(櫻井)理事長に来ていただいて、「協定書の存在は知っておりますか」と伺った。そうしたら、「承知しております」と。では協定書のなかの26条もご存知ですか」と伺うと、「承知しております」と理事長は言った。

市が管理協定している範囲は峠の湯まで。それから以西は管理協定の外でありますから、財団と関東運輸局とが話し合い、協議することか、あらゆる書類を提出することかというものは、協定の外でありますから。それが第一点。

第2点目は、5千万、6千万の黒字が出ている、と(本誌第12号で)執筆しているが、平成18年度の(碓氷峠の森公園関連

事業の)返済は3億6400万円、これは安中市がしている。鉄道文化むら、峠の湯、コテージなどの建設に32億円余の借入れをして事業を起こした。そして返済の残高は17億円余ある。それを市が返済している。しかも、総務課長の人件費まで市が持っている。本来なら、派遣している派遣先の事業所が職員の人件費を持つのが通例なんですね。

そういう企業会計に基づいた会計経理をして黒字が5千万、6千万出ているのであれば、これは大変けっこうなことなのですが、企業会計でなく、借金は行政が返済をして、人件費も一部は行政が担って、経費を引いて5千万、6千万の黒字を毎年計上しているという、個人商店的な考え方は好ましくなく、(それを鵜呑みにした本誌の)記事は報道として適正を欠いているのではないか。

マスコミ、新聞というのは、多くの市民、国民が信用しているものでありますから、正確に書いてもらわないと困る。事実なのかという精査もして、記事にしていただかないと困ると思っ

ている。
行政の仕組みは、市には秘書課がある、個別事業だったらともかく、取材は首長に求めるのが普通だ。

雑誌(本誌)のなかに、内容

を安中市に数回報告していた、と記事になっているが、報告は一切ない。原理・原則に基づいて、順序を踏まれているということは一度もございません。組織対組織ですから、個人商店的に発言したり、運んだり、そういう個人商店的考え方から脱皮していただかないと困る。秩序と理性ある、株式会社の考え方に立っていただかないと困る。

理事長の考えは、軽井沢駅から東へ750メートルは駅の所有で、その手前で折り返して来る。そこへ公園を造るといいますが、指定管理者がどうしてできるのか。そういうことを言うことと自身が職務を超えている。一切、指定管理もしていない所へ。他のマスコミにもどんどん発言している。

「市に裏切られた」と読売新聞の11月24日付で発言している。手順も踏まないで。指定管理者の、この計画書のこの2項の(記述に基づき)市へ提出して、これでいいでしょうと、合意が形成されて、あとから安全性がどうか、資金計画がどうかと言いついたのなら、この言葉が使えどしよう。

協議計画書も資金計画も、安全項目も、事前の書類は一切提出しないで、どうしてこういふことが言えるのでしょうか。軽井沢町をはじめ、しなの鉄道、

群馬県と協調が必要であり、一方的に延伸計画を推進することは良策ではないと私は思っています。

——財団は、市長など市の関係者が、安全性に関し、最初から疑問を抱いているのではないかと、思っている節もあるが。

安全性の確認項目が当然なくてはならない。それをこういう項目に基づいて、どこの企業へ委託しますと、事前にその協議がなくてはならない。軽い不具合が3カ所見つかつていると新聞は報道している。軽くも重くも、不具合は不具合。蟻の一穴というものがある。こういうものが、安全確認項目というものがなくてはならない。事前に市になぜ提出できなかったのか。

(財団が)事前に報道機関に出す前に、市へ安全確認項目というのはいくつものもので、安全性の確認をいたしますという、順序を踏むのは、財団と市の良好な関係を保つ唯一の考え方、方法でしょう。全部、市をジャンプしてしまっている。6万5千の安中市民にどう市は説明すればいいのか。

そういう個人商店的なものでなく、そこから脱皮していただかないと、秩序と理性ある株式会社の考え方に立っていただかないと困る。市民に説明責任がありますから。

——市長自身が、ハード、ソフトの一部について、安全性に疑いを持っているというふうな財団が思っている、一部不十分であると市長が思っているとおっしゃるようですが。

そういう次元のものではない。人命を預かるのだから、安全性には慎重の上にも慎重を期すというところで、安全確認を、こういう項目に沿って安全確認をしますので、ひとつご承知願いたいという書類で、市と事前の打ち合わせするのはごく自然であります。疑うとか疑わないという問題ではない。

——安全性について、市長の今の考えは中立でしょうか。

そういうことです、出てきたものに対して、判断します。安全性には(理事長は)責任をとると言っているが、そんな言葉で(言えるほど)、軽いものではない。かつて熊野平で転覆事故を起こしている。そんな軽いことを平気で言うことが自体が個人商店。株式会社的でないれば。

焦つてもいい結果は出ない。鉄道博物館が東京から埼玉へ移築され、来年(07年)10月に開業予定だが、それに合わせて(信越本線延伸計画を)運ぼう、運ぼうとしている、鉄道博物館は汽車が動かない。多少は

動くでしょうが。

こっちはあの名所がある、めがね橋から見ると素晴らしい景観、妙義山、春の新緑、秋の紅葉、そういうものをしっかりと、(汽車が)上って行って、途中で、10分とか15分止まって景色をながめていただく。それにはどういう整備をしたらいいのか。

こういう地に足を付けて、協議して、一つひとつ着実に歩を進めるといふ考え方に立たなければ、事業なんていうものは失敗してしまふ。

それから、路線は世界遺産に登録申請するのです。ずっと市が暖めてきた。国の重要文化財も確かに重いものはあるが、世界遺産になればまた違ってくる。そういうものをしっかりと視野に置いて、あせらず、着実に、計画を一つひとつ固めていくというものがなければなりません。鉄道博物館を意識して、協議すべきことは全部頭越して、そういう事業は、成功の確率は極めて低い。焦れば事故にもつながりかねない。

9月20日に理事長に来ていただいたとき、理事長は今の黒字経営ならば5年間は持つ、延伸しても、財団は(と言った)。それでは困る。未来につながるなければ困る。そんな目先で計画を押し進めるのは市民の皆様説明が付かない。

軽井沢町、しなの鉄道、群馬県には、最低ここへは丁寧なご挨拶と協力を申し出て、協調を図って行かなければならない事業なのです。事業というのは、自分よがりのことだけでは成り立ちませんから。

——今後、会見は求められればやりますか。

そういうことです。両者立会いなので、お話を報道機関の皆様にする。個別のものは、行き違いがありますから受けません。報道機関とは両者立会いで(会見し)、個別には取材は慎重にしたい。

市は両者立会いならばいつでも対応する。雑誌(本誌)も正確には伝わらない。片手落ちとは言わないが、雑誌を見れば、黒字が出ているのかとなるわけですよ。

参考までに、これから市が償還していくかなければならない額は、平成18年が3億6800万円、同19年が3億5800万円、同20年が3億2400万円、同21年が1億3700万円。返済は平成31年まで続く。

——財団が、儲かった利益を市に回すことはできないのでしょうか。

それは、これまで行われていない。平成17年度をみれば、

法人税を2040万円、財団が払っている。企業会計で、今までの起債の返済を市がしているが、市が返済して税金は財団が払う。安中市には財団から利益金が来ていない。安中市は払うばかり。

(財団は)17億円を返済する義務も権利もない」と(理事長は)言っているが、良識を踏まえたならそんなことを軽々に発言すべき事柄でしょうか。

市は2005年(度)末で、今年(06年)3月で、市債残高が256億円。それで、起債制限比率が13.8%です。県平均が10.6%。14%に乗れば財政健全化計画というものを県を通じて国に上げなければならぬ。もう隙間が限りなく14に近づいている。

そういうなかで、こんな勝手な、協議計画書も提出しないで、市をジャンプして国の、国交省の関東運輸局と協議しているものを野放しにできない財政状況にあるんですよ。

手順・秩序をしっかりと踏んでいただきたい。

今後、この件に関しましては、市役所(など)、記者クラブ所属は関係なく、どう(報道)機関の方も自由に取材・出入りのできるという、そういう場所を選びたいと思っております。